

# 平成 30 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

## 就労支援部会 活動報告（案）

### 1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や圏域内の福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労において多くの課題があることを認識し、その課題を具体的な取り組みの中で、整理し解決に向けた方針を示すため、平成 29 年度に就労支援部会として発足しました。いわゆる一般就労だけでなく福祉就労にも目を向けています。

### 2 昨年度までの経過

平成 28 年度に立ち上げた「就労支援に関する準備会」で整理された課題や取り組み方針をもとに平成 29 年度就労支援部会では府内実習の試行と、圏域内企業での障がい者雇用の状況や取り組みを聞くための訪問を依頼した 10 社中 1 社から行いました。連絡時の対応を整理したり訪問した 1 社のからの聞き取り内容から企業での障がい者雇用に対する課題の抽出を行いました。また、圏域内の就労継続支援（A 型、B 型）事業所に工賃向上への取り組みや就労支援の実態などをの聞き取り調査を行い調査報告書としてまとめました。

### 3 今年度の取り組み状況

#### 部会

第 1 回 平成 30 年 6 月 22 日（金）10:00～

- 1) 各委員の自己紹介
- 2) 部会長、副部会長の選出
- 3) 昨年度の取組報告
- 4) 本年度の取り組みとおよそのスケジュール

第 2 回 平成 30 年 8 月 23 日（木）13:30～

- 1) 講演 「COCO ネット」会議に見る地域ネットワークの活用による就労支援と福祉就労の工賃向上を考える

講師：京都中小企業家同友会理事 石井 雄一郎氏

〈資料〉

- 2) その他

講演資料

## 就労支援事業所の自主製品・委託作業のとりまとめ結果

第3回 平成30年10月4日（水）13：30～

- 1) 報告 総合就労支援拠点 京都ジョブパークの取り組みについて  
　　報告者：京都府障害者雇用推進担当課長 松下 妙子氏
- 2) 前回の石井氏の講演についてのまとめ
- 3) 企業訪問の計画
- 4) 庁内実習の進捗状況報告
- 5) その他

就労部会主催自由討論会 平成30年11月28日（水）13：30～

「乙訓で就労支援ネットワークを！」

一企業・福祉・行政・学校でつなぐ竹の箸づくりから考える一

進行：itohen 代表 鮎坂 兼充氏

講師：高野竹工（株）営業二課長 西田 隼人氏

NPO 法人乙訓障害者事業協会統括長 生田 一朗氏

バスハウス所長 片山 潤氏

一般社団法人暮らしランプ代表理事 森口 誠氏

〈資料〉

第4回 平成30年12月13日（木）13：30～

- 1) 企業訪問の結果について
- 2) 自由討論会のまとめについて
- 3) 庁内実習について
- 4) 今年度のまとめと次年度について
- 5) その他

第5回 平成31年2月26日（火）13：30～

- 1) 企業との連携・協力について
- 2) 今年度のまとめと次年度に向けて
- 3) その他

## 4 今年度の活動内容

就労支援部会において、次の3点について協議を進めてきました。

### （1）乙訓圏域内の庁内実習の実施について

各行政に依頼をした結果、継続して受け入れることになった大山崎町役場と乙訓保健所、今年度から新たに取り組むことになった長岡京市役所での体験実習が試行されることになりました。向日市役所が調整役を担い「庁内実習の流（行程表）」を作成し、実習までの手順や必要な文書を整理しました。実習者については、圏域の就労支援施設にも実習者募集の呼びかけをしました。

## ＜資料＞

### （2）障がい者雇用促進について

次年度には障がい者就労支援ネットワークを構築することを目指し、重点的に取り組みました。

企業を巻き込むために講演会や自由討論会を開催し、乙訓中小企業家同友会を中心とした企業にも聴講をしてもらい、その中で企業と顔つなぎができました。

ほか、障害者理解促進を目的として乙訓圏域内企業8社を訪問し、障がい者が働くことについて実態を伝えたり、意見交換を行いました。

### （3）就労継続支援（A型）事業所・就労継続支援（B型）事業所の現状と課題を確認するための聞き取り調査の報告について

昨年度行った聞き取り調査の報告書を調査にご協力いただいた事業所に訪問して調査結果のご報告をしました。その時に企業から受託できる作業と自主製品に聞き取りを行い、一覧にまとめました。

## ＜資料＞

## 5 次年度の課題と方針

### （1）乙訓圏域内の庁内実習について

実習者・実習受入機関・支援者の実務を「庁内実習のフローチャート」として作成しましたが、今年度の試行した中で見直しが必要な部分もあり庁内実習に関わる人・機関が庁内実習の流れと実務について理解できるようにする必要があります。実習者の目的（企業実習の前段階としての機会・他で作業する第一歩の機会など）を確認し、実習受入機関は目的に合わせた関わりが求められます。

一般就労への支援だけでなく日頃の作業を見直して新たな目標設定できるような機会としても検討できることを捉えてもらい、就労継続支援（A・B型）事業所からの実習者もトライしやすいようにします。また、試行段階では受け入れ側の行政が福祉部局に限られていましたが、他の部局へ広げることも必要です。

### （2）障がい者雇用促進について

障がいを持った方の就労を促進するためには、行政、障害福祉サービス事業所、ハローワーク、しうがい者就業・生活支援センター、教育機関、また医療機関や相談支援機関等、多岐にわたった就労支援ネットワークを構築することが必要です。「就労支援交流会（ネットワーク）」と「就労支援部会」と役割

分担し、連携をしながら障がい者雇用促進に向けた取り組みを行うことが必要です

〈資料〉

〈添付資料〉

- 資料1 講演 「COCOネット」会議に見る地域ネットワークの活用による就労支援と福祉就労の工賃向上を考える フライヤー
- 資料2 就労部会主催自由討論会「乙訓で就労支援ネットワークを！」  
フライヤー
- 資料3 平成30年度府内実習計画一覧
- 資料4 就労支援事業所の自主製品・委託事業のとりまとめ結果
- 資料5 乙訓の障がい者就労ネットワーク（案）